

## Hiroshima NOW

4

2024

やさしい日本語 No. 24

## 新型コロナのワクチン

## 令和6年（2024年）4月からの接種について

ひろしま市民と市政 3月15日号（P3）

お金を払わないで打つことができる新型コロナのワクチンは、令和6年（2024年）3月31日（日曜日）で終わりました。

令和6年（2024年）4月から新型コロナのワクチンは、決まった人だけに定期接種があります。この定期接種は、お金がかかります。

だれが定期接種のワクチンを打つことができますか？

65歳から年れいが上の人 または 60歳から64歳までの人で、一定の基礎疾患がある人

※インフルエンザのワクチンとおなじです。

ワクチンの定期接種は何回ありますか？ またいつ打ちますか？

1年に1回です。秋から冬のあいだにワクチンを打ちます。

ワクチンの定期接種はお金がいりますか？

はい。お金を払ってワクチンを打ちます。

※ワクチンの定期接種を打つことができる人ではありません。でもコロナのワクチンを打ちたいです。そういう人は自分で病院に行ってコロナのワクチンを打ってください。

※コロナのワクチンを打つための券（接種券）は4月1日（月曜日）から使うことはできません。

※コロナのワクチンを予約することができた「広島市新型コロナウイルスワクチン予約コールセンター」とインターネット予約受付システムは3月31日（日曜日）で終わりました。

◆ 4月1日（月曜日）から新型コロナウイルスのワクチンのことを問い合わせるところも変わりました。くわしいことは広島市役所のホームページを見てください。

また新型コロナウイルスのことを相談するところも変わります。くわしいことはつぎの記事を見てください。